

徳島県告示第434号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成25年徳島県条例第67号）第16条第1項の規定に基づき、次のとおり第1種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和8年8月14日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1 指定の効力が失われた区域

三好市東祖谷久保815の1、823の1から823の4まで、824の1から824の4まで及び875

2 指定の効力が失われた日

令和8年7月8日